

2014年3月28日

KIP インターネット会員各位

株式会社ケー・アイ・ピー

## 消費税率引き上げへの対応に関するお知らせ

2013年10月、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律」に基づき、2014年4月1日より消費税率を5%から8%に引き上げることが閣議決定しました。

これに伴い、株式会社ケー・アイ・ピーが提供するサービスなどにかかる消費税率（消費税および地方消費税の合計税率、以下「消費税率」と記載します）は、2014年4月1日より8%となります。ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

つきましては、税制抜本改革法や関連する法令に基づき、以下の対応とさせていただきますのでご了承ください。

- (1) 2014年4月1日以降のご利用分より、改正後の消費税率（8%）を適用させていただきます。また従来は全て内税表示でしたが、特に注記のない限り税抜き表示とし、パンフレットやWEBサイトなど順次変更いたします。
- (2) 消費税率・消費税額の変更に関する変更契約・覚書等の締結は省略させていただきます。

2014年4月1日以降のサービス提供料金など詳細につきましては、以下の価格表をご確認くださいませようようお願い申し上げます。

価格表（2014年4月1日適用）：<http://www.kuwana.ne.jp/kip/services/20140401.pdf>

### 【ご注意ください】

4月1日までにホームページおよび書面に記載の価格表記を全て更新する予定ですが、弊社都合により一部の更新が遅れる場合があります。また3月31日までに配布・送付する書類には改定前の消費税率に基づく金額が記載されている場合があります。いずれの場合も、4月1日以降に弊社より請求申し上げる分については改訂後の消費税率が適用されますので、予めご了承ください。

### <関連リンク>

- ・ 財務省 消費税率および地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について  
[http://www.mof.go.jp/comprehensive\\_reform/shouhizei.htm](http://www.mof.go.jp/comprehensive_reform/shouhizei.htm)
- ・ 国税庁 消費税法改正のお知らせ(社会保障と税の一体改革関係)  
<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/201304.htm>